株主各位

東京都港区赤坂五丁目3番1号

東京エレクトロン株式会社

代表取締役会長 東 哲郎

第46期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の当社第46期定時株主総会において、下 記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげ ます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第46期(平成20年4月1日から平成21 年3月31日まで)事業報告の内容、連 結計算書類の内容並びに会計監査人及 び監査役会の連結計算書類監査結果報 告の件
 - 2. 第46期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

本件は、上記1.及び2.の内容を報告いたしました。

決議事項第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、以下 のとおり変更を行いました。

変更の概要は、次のとおりであります。

- (1)「株式等の取引に係る決済の合理化を 図るための社債等の振替に関する法 律等の一部を改正する法律」(平成16 年法律第88号)が平成21年1月5日 に施行され、上場会社の株式は株式 振替制度に一斉に移行(株券電子 化)されたことに伴い、株券の存在 を前提とした規定の削除その他所要 の変更を行い、また、必要となる条 数の繰上げを行いました。
- (2) 株式振替制度への移行に伴い、当社において株券が廃止された平成21年 1月5日 (株券電子化の一斉移行日)の翌日から起算して1年を経過する日まで、株券喪失登録簿を作成して備え置くこととされているため、経過措置として所要の附則を新設いたしました。

(3) 取締役会及び監査役会の招集手続を 柔軟に行うことを目的に、会社法の 規定に従い、所要の変更を行いまし た。

第2号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に東哲郎、常石哲男、佐藤潔、竹中博司、原護、久保寺正男、岩津春生、北山博文、鷲野憲治、伊東晃、井上弘、坂根正弘の各氏が再選され、また新たに中村隆氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、井上弘氏及び坂根正弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に田近東吾氏が再選され、また新たに本田祐一氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、田近東吾氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、本田祐一氏は任期途中でお任した田中健生氏の後任として選任されたものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間と同一となります。

第4号議案 第46期取締役賞与金支給の件

本件は、第46期末時点在籍の取締役14名 (うち社外取締役3名)に対し、第46期の 連結当期純利益連動報酬(年次賞与)と して現金賞与を支給することにつき、原 案どおり承認可決されました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第46期期末配当金は、平成21年5月14日開催の取締役会において、1株につき4円(平成20年12月に1株につき20円の中間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は24円となります。)と決議しております。

「配当金領収証」は、平成21年5月28日にご送付いたしました「第46期定時株主総会招集ご通知」に同封しておりますので、平成21年7月3日までに最寄りのゆうちょ銀行等でお受け取りください。

なお、金融機関預金口座振込、ゆうちょ銀行貯金口座振込、証券会社等の口座振込をご指定の方には、平成21年5月29日にご指定の口座にお振込みの手続きをしておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。